

平成24年度事業報告書

1. 概況

平成24年度末における新公益法人制度への対応状況については、2県連・375単位会が公益社団へ、32県連・59単位会が一般社団への移行を完了している（25年4月1日移行登記を含む）。

まだ移行をしていない7県連・8単位会においても25年度中に移行が完了する予定であり、全ての県連・単位会が新制度下における新たな法人として、引き続き公益活動を主体とした事業活動を展開していく体制が整備されることとなった。

また、23年度から実施している単位会の公益事業に対する助成については、新方式変更後2年度目を迎え、各会からの申請・報告について円滑な手続きが定着してきた。

全法連では23年4月1日の公益財団移行後、税を中心とした公益活動の推進にさらに努め、税制改正への提言や租税教育、税に関する絵はがきコンクールなどの充実を図った。特に事業承継税制については、財務省・中小企業庁との意見交換や諸外国における同税制についての調査を行うなど積極的な取り組みを図った。

税以外の社会貢献活動では、全国各地の法人会で地域の実情に即した多彩な事業が行われ、23年度から女性部会を中心に行っている節電対策「いちごプロジェクト」は統一的な活動として全国的に定着しつつある。

組織基盤・財政基盤の強化にも重点を注いだが、会員数は法人会員約87万社（24年12月末現在）となり、近年に比べ減少幅は少なくなり、下げ止まりの兆しはみられるものの、引き続き努力すべき課題となった。福利厚生制度については、ビジネスガードの堅調もあり、回復の傾向が見られ、全体では前年度とほぼ同水準となった。

また、法人会HP簡易制作ツールや統合プラットフォーム（コミュニケーション機能、会員管理機能）など、県連・単位会の事務運営に資するツールの提供を行った。

なお、東日本大震災の被災会に対する財政支援を引き続き実施し、全国各地の法人会へ協力を呼びかけた。

2. 主な活動

(1) 新公益法人制度への対応（県連・単位会の移行申請等への支援）

平成 25 年 11 月末に迫った移行申請期限を見据え、全国の県連・単位会の移行申請の促進を図るとともに、公益認定や一般認可をすでに取得した会の移行後の運営に資するため、実務的な研修や関係資料の提供を行った。

また併せて、助成金制度のより円滑な運営を図るため、「助成金申請・報告ソフト」の改定版を作成・配付し、その使用方法について全国的な研修会を実施した。

(2) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

① 税制改正への提言

イ. 平成 25 年度税制改正に向け、「検討テーマ」を定め小委員会で検討を行うとともに、県連から提出された要望事項、税制アンケート結果を踏まえ、提言を取りまとめた。なお、提言は昨年 8 月 10 日に成立した社会保障と税の一体改革関連法案に対する法人会のスタンスを中心に策定した。25 年度改正では近年の要望事項の柱の一つである事業承継税制の改正が行われ、法人会の要望が実現した。

ロ. 政府や政党に対して提言の実現を強く訴えるとともに、県連・単位会においても、地元国会議員および地方自治体に対し、地方分権の推進、行財政改革や地方税改革の徹底を提言した。

ハ. 県連・単位会の税制委員等を対象に「平成 25 年税制セミナー」を開催し、税制改正の内容や法人税の課題について研修を実施した（参加者数 472 名）。

ニ. 事業承継税制の改正に向けて財務省、中小企業庁と意見交換を行うとともに、税理士法人プライスウォーターハウスクーパーズ（PWC）に依頼し、諸外国における事業承継税制についての調査を実施した。

② 税の啓発活動・租税教育活動

イ. 税の啓発用マンガと租税教育用テキストを統合し、新たに小学校高学年向けの租税教育用テキスト「税について考えよう！クイズだゼイ！」を作成し、408 会に 76.4 万部を提供した。

また、e-Taxのさらなる利用促進をPRする会報掲載用版下を作成して各会に提供するなど、様々な機会を捉えてe-Taxの普及推進に取り組んだ。

ロ. 税に関する社会貢献活動として、租税教室や税の作品募集などの事業を実施した（440会で2572事業）。

ハ. 青年部会の活動の柱である「租税教育活動」は、全ての単位会での実施を目標に取り組んだところ、前年度の実施会数（417会）を上回る435会での実施となった。

また、「青年の集い」宮崎大会前日に全国11局ブロック代表による事例発表・プレゼンテーション、選考会を実施した結果、出雲法人会青年部会が最優秀賞を受賞し、「青年の集い」式典において活動内容の発表並びに表彰を行った。

ニ. 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」については、本年度より国税庁の後援を得て、一層積極的な展開を図った結果、実施会が344会に増加し、全県での実施となった（単位会の実施率78.4%）。

また、当事業を女性部会の租税教育活動における基幹事業の1つとして、「全国実施を目指して積極的に取り組む」ことを決議した。

ホ. 昨年に引き続き、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生の「税についての作文」事業の後援を行い、応募作品の中から12編に対して全法連会長賞を授与した。

③研修活動の充実

イ. 県連・単位会における研修活動の充実に資するため、税に関するテキスト等を作成し各会に配付した。また、税に関する市販書籍や中小企業庁作成パンフレットの斡旋を行った。

ロ. 全国における研修会については、引き続き「税法・税務」研修の増加を図るとともに、公益性のさらなる向上のため、研修会等への一般市民の参加に積極的に取り組んだ。

平成24年度の全国の研修参加人員は、847,853名（研修参加率97.3%）であり、前年より31,568名の減少となった。

ハ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の要請に基づき、「中小企

業会計啓発・普及セミナー」の共催を各会に案内したところ、70 法人会で同セミナーが実施された。

④税に関する広報の充実

税制改正に関する提言と法人会活動を紹介した新聞広告（全 5 段）を、「税を考える週間」初日（11/11）にポスターに連動したデザインで読売、日経、朝日 3 紙の朝刊に掲載した。また、地方紙掲載用版下を作成したところ、40 県連の地方新聞で掲載され、全国紙と地方紙の両面からの広告を同時期に集中して行った。

(3) 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

①地域社会貢献活動

各単位会が独自に取り組んでいる税以外の一般的な社会貢献活動については、431 会で地域の実情に即した多彩な事業が延べ 2,981 件実施され、世間一般に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献した。

②節電対策「いちごプロジェクト」

夏及び冬の電力不足に対応するため、女性部会では昨年引き続き「いちごプロジェクト」を実施し、節電の啓発活動を行った。

（本事業は 23 年度に全法連の公益目的事業として公益認定等委員会に追加申請を行い、認定された。）

また、7 月 15 日～21 日を「いちご週間」と位置付け、全国の法人会で節電への取り組み協力について、会員・一般を問わず広く訴えた。

③情報誌の発行

情報誌「ほうじん」を季刊（各 84 万部）で発行し、無料にて配付した。なお、単位会の会報掲載用の記事についても、各会への提供を行った。

(4) 法人会の活動を支援することを目的とする事業

①組織の強化・充実

イ. 平成 24 年 12 月末現在の会員数は、法人会員 871, 206 社、正会員以外の個人会員 4, 883 名であった。

新規加入を含めた増加数約 2 万 1 千社に対し、減少数は約 5 万

7千社であり、減少幅が約3万6千社(平成23年度▲4万2千社、平成22年度▲4万6千社)となったことから、会員数に下げ止まりの兆しがみられた。

ロ. 事務局のガバナンス、コンプライアンスの確保を促進するため、OAG税理士法人と連携し、単体会役員・事務局を対象とした監査の適正実施に係る研修会並びに無作為に選んだ単体会(2会)に臨場しての指導を実施した。

ハ. 県連・単体会の新任専務理事・事務局長36名を対象に「第15回新任事務局長セミナー」を開催し、法人会の事業内容、公益法人制度改革等について研修を行った。

また、各会の一般職員を対象に「第29回事務局セミナー」を開催し、公益法人移行後の運営や統合プラットフォームなどについて実務的な研修を行った。(参加者数411名)

ニ. 7月に全法連ホームページをリニューアルするとともに、県連・単体会向けHP簡易制作ツール(CMSテンプレート)の提供を行った。また、25年3月には「コミュニケーション機能」「会員管理機能」の稼働を開始した。

② 広報活動の充実

イ. ポスターには、引き続き杉山愛氏をイメージキャラクターとして起用し、新公益法人制度の下で新たな一歩を踏み出す法人会について、『さあ、今こそ！一歩踏み出す法人会。』をキャッチコピーとして表現して作成した。

ロ. ラジオCMは、ポスターに連動する内容で「一歩踏み出す法人会編」(20秒)を作成し、希望する28県連に提供した。

ハ. 新たなツールとして、街頭ビジョンやケーブルTV、および各会のホームページで使用できる動画素材(東法連が作成した動画をベースに編集)を作成・提供した。

ニ. ノベルティグッズは、法人会オリジナルキャラクター「けんた」を使用した9種類を作成し、実費で各会に斡旋した。

③ 青年部会・女性部会

イ. 青年部会では、活動の柱である「租税教育活動」の全単体会実施を目標に推進を図った。また、平成22年度からスタートした、携帯電話・PCメールを利用したアンケート調査システムは、青

年部会を中心に普及を図り、3月末現在で7,088名の登録者数となった。

- ロ. 女性部会では、「税に関する絵はがきコンクール」と節電対策の「いちごプロジェクト」を活動の2本柱として、諸施策を展開した。

④災害に対する支援

- イ. 東日本大震災の被災会に対する財政支援を引き続き実施した。また、そのための「ワンコイン募金」と「義援金」を統合して「被災法人会支援募金」とし、各会への協力を呼びかけた。
- ロ. 九州地方における豪雨被害（激甚災害）に対し、災害見舞金を拠出した。

(5) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

福利厚生制度の推進については、会員加入件数で見ると、全体で対前年比98.2%とほぼ横ばいとなった。3社別にみると、大型保障制度が対前年比97.1%、ビジネスガードが113.4%、がん保険が96.0%となっている。

特にビジネスガードは、信金窓口による販売チャネルの多様化等の積極的な施策により対前年を上回った。しかしながら、大型保障制度については、紹介運動やJタイプの推進により減少幅は小さくなったものの、依然として対前年比でマイナスとなった。がん保険についても対前年比マイナスとなり、回復に向けて実施予定の「がん保険創設30周年キャンペーン」のための環境整備を行った。

(6) その他、当会の目的を達成するために必要な事業

①全国大会等の開催

- イ. 第29回「法人会全国大会」を北海道釧路市で開催し、「税制改正に関する提言」を報告するとともに、青年部会による租税教育活動の事例発表を行った。（参加者数約1,900名）
- ロ. 第26回「法人会全国青年の集い」を宮崎県宮崎市で開催し、部会長サミット、租税教育活動表彰・事例発表・パネル展示等を行った。（参加者数2,007名）
- ハ. 第7回「女性フォーラム群馬大会」を群馬県前橋市で開催し、

「かかあ天下が未来を拓く！～今こそ女性の力で、もっと社会に貢献を～」と謳った大会宣言を採択した。（参加者数 1,901名）